

2 訪問入浴介護サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
12 1111	訪問入浴	イ 訪問入浴介護費 1,266 単位	看護職員1人及び介護職員2人	1,266 単位		1,266	1回につき			
12 1112	訪問入浴・部分浴				清拭又は部分浴のとき × 90%	1,139				
12 1121	訪問入浴・職員のみ				介護職員3人の場合	1,203				
12 1122	訪問入浴・職員のみ・部分浴				× 95%	1,083				
12 1141	訪問入浴・業未				業務継続計画未策定減算	1,253				
12 1142	訪問入浴・業未・部分浴				清拭又は部分浴のとき × 90%	1,128				
12 1143	訪問入浴・業未・職員のみ				1% 減算	1,190				
12 1144	訪問入浴・業未・職員のみ・部分浴				介護職員3人の場合	1,071				
12 1131	訪問入浴・虐待				× 95%	1,253				
12 1132	訪問入浴・虐待・部分浴				清拭又は部分浴のとき × 90%	1,128				
12 1133	訪問入浴・虐待・職員のみ				1% 減算	1,190				
12 1134	訪問入浴・虐待・職員のみ・部分浴				介護職員3人の場合	1,071				
12 1145	訪問入浴・虐待・業未				業務継続計画未策定減算	1,240				
12 1146	訪問入浴・虐待・業未・部分浴				清拭又は部分浴のとき × 90%	1,116				
12 1147	訪問入浴・虐待・業未・職員のみ				1% 減算	1,178				
12 1148	訪問入浴・虐待・業未・職員のみ・部分浴				介護職員3人の場合	1,060				
12 4111	訪問入浴同一建物減算1				事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
12 4112	訪問入浴同一建物減算2					同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
12 8000	特別地域訪問入浴介護加算	特別地域訪問入浴介護加算			所定単位数の 15% 加算	1回につき				
12 8100	訪問入浴小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算					
12 8110	訪問入浴中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算					
12 4113	訪問入浴初回加算	ロ 初回加算			200 単位加算	200 1月につき				
12 6133	訪問入浴認知症専門ケア加算Ⅰ	ハ 認知症専門ケア加算		(1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位加算	3 1日につき				
12 6134	訪問入浴認知症専門ケア加算Ⅱ			(2)認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算	4				
12 4000	訪問入浴看取り連携体制加算	ニ 看取り連携体制加算(死亡日及び死亡日以前30日以内に限り)			64 単位加算	64 1回につき				
12 6099	訪問入浴サービス提供体制加算Ⅰ	ホ サービス提供体制強化加算		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44 単位加算	44				
12 6100	訪問入浴サービス提供体制加算Ⅱ			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	36 単位加算	36				
12 6101	訪問入浴サービス提供体制加算Ⅲ			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	12 単位加算	12				
12 6106	訪問入浴処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位 × 122/1000 加算	1月につき				
12 6183	訪問入浴処遇改善加算Ⅰ 2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位 × 133/1000 加算					
12 6105	訪問入浴処遇改善加算Ⅱ 1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位 × 116/1000 加算					
12 6184	訪問入浴処遇改善加算Ⅱ 2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位 × 127/1000 加算					
12 6102	訪問入浴処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位 × 101/1000 加算					
12 6380	訪問入浴処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位 × 85/1000 加算					